

平成27・28年度工事希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構九州支社における平成27・28年度工事希望調査を次のとおり実施します。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

1 調査対象工事区分等

- (1) 4(1)③の事務所等において、平成27年7月1日以降、指名競争入札により発注が見込まれる工事に係る工事区分（別掲）を対象とします。
- (2) 調査は工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。
※ 資料の受付は事務所等ごとに行い、その提出方法は簡易書留による郵送方法とします。

2 調査資料の提出要件

当機構九州地区における平成27・28年度の競争参加資格の認定を受け、各事務所が工事区分毎に定める要件（格付・地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成27・28年度の建設工事競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付工事区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当支社ホームページからのダウンロードにより平成27年4月27日から交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、それぞれの事務所等ごとに提出が必要です。

(1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 受付期間

平成27年4月27日（月）から平成27年5月14日（木）まで（必着）

③ 受付単位・送付場所

希望する次表の事務所等ごとに調査資料を作成し、送付場所に送付してください。

	事務所等名	送付場所
1	九州公園事務所	独立行政法人都市再生機構九州支社 〒810-0041 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 九州公園事務所 電話 092-741-4830
2	城野都市再生事務所	独立行政法人都市再生機構九州支社 〒810-0041 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 市街地整備第2チーム 電話092-722-1151
3	福岡住まいセンター	独立行政法人都市再生機構九州支社 〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴1-4-6 福岡住まいセンター 技術サポート課 電話092-713-9111
4	北九州住まいセンター	

※ 福岡及び北九州住まいセンター分の資料については、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティが受付を行います。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可

希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 受付期間

平成27年7月1日（水）から平成29年3月31日（金）まで（必着）

③ 受付単位・送付場所

(1)③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。なお、福岡及び北九州住まいセンター分のヒアリング等は、独立行政法人都市再生機構業務受

託者株式会社URコミュニティから行います。

5 その他

- (1) この調査は、調査対象工事の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。
- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行により、公共工事の発注者には工事の品質確保のために入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

総合評価方式の詳細については、当機構ホームページに掲載されている総合評価方式実施ガイドラインによりご覧になれます。

- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

《本掲示に関する問合せ先》

○調査票の内容に関すること：

- ・九州公園事務所及び城野都市再生事務所分
4③に記載のとおり
- ・福岡及び北九州住まいセンター分
独立行政法人都市再生機構業務受託者
(株)URコミュニティ 技術サポート課 092-713-9111

○競争参加資格・契約に関すること：

独立行政法人都市再生機構九州支社 経理チーム 092-722-1017

工事希望調査の作成要領

(九州公園事務所・城野都市再生事務所用)

工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当支社における事業見込みを基に、「平成27・28年度建設工事競争参加資格」の認定を受けた者から、工事希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成して下さい。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望する事務所等が調査対象工事区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成してください。

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）の施行により、公共工事の発注者には品質確保のために工事の内容に応じた入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、事務所等ごとに行います。

また、調査資料は工事区分ごととしていますので、複数の事務所又は複数の工事区分に希望する場合は、それぞれの事務所・工事区分ごとに作成し、郵送（簡易書留）にて提出してください。

- (2) 調査資料は、工事区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出してください（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）

また、複数の事務所に調査資料を提出する場合など、同一の調査表が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応してください。

さい。

- (3) 添付資料を含め、調査資料はすべてA4サイズで作成してください。

2 本店、支店及び営業所等所在地について

- (1) 希望する工事区分に対応する工事種別についての建設業許可を受け、かつ、地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）がある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入してください。
- (2) (1)以外で、地理的条件（技術的適性）に定める条件を満たす施工実績がある場合は、提出を希望する事務所等の最寄りの本店等を記入してください。
- (3) 地理的条件で「特に要件なし」により希望する場合は、提出を希望する事務所等の最寄りの本店等を記入してください。

なお、(1)～(3)いずれの場合も、単なる作業場、資材置場等、建設業法上の営業所に該当しないものは記入できません。また、提出に際しては、当該本店等を申請した建設業許可申請書の写し（様式第1号及び同号別表の写し）を添付してください。

3 技術者の配置状況等について

- (1) 技術者（建設業法第26条に指定する技術者であって、それぞれの資格要件を満たす者）の配置状況は、工事種別における主任技術者及び監理技術者のそれぞれの総数を記入してください。
- (2) 監理技術者が在籍している場合は、少なくとも1人の監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付してください。なお、監理技術者の配置の無い者は、その理由を選択してください、

4 過去10年間における施工実績について

- (1) 提出を希望する本部又は各事務所が技術的適性に定める要件を満たし、かつ、1件当たり500万円以上の施工実績を対象として記入してください。
- (2) 施工実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している工事が対象となりますが、個別工事の規模等により相応の施工実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の施工実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての施工実績は、出資比率が

20%以上の場合に限ります。)

- (3) 施工実績に記入した工事については、元請としての実績であることが証明できる書類（コリンズの登録データを原則とします。ただし、コリンズの登録データがない場合は、工事請負契約書の表紙（鑑）、特定元方事業者の事業開始報告書及び工事内容が証明できる書類（工事費内訳書等））の写しを添付してください。

なお、国・公共団体・公団・機構等公共機関以外から受託した工事については、内容確認のため当該書類の原本の提示を求めることがあります。

また、当機構住宅管理センターの業務受託者から受注した工事は、当機構からの受注工事とみなします。

- (4) 過去10年間とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去10年度分とします。

【定期受付（2年ごと）】 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで

【追加受付（随時）】

（平成27年度中の受付） 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで

（平成28年度中の受付） 平成18年4月1日から平成28年3月31日まで

- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付して下さい。

- (6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

5 電子入札対応可否の確認

当機構で一般競争入札等において導入している、電子入札システムへの対応状況について回答して下さい。当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。

(2. ICカードの準備<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

対応認証局のICカードを既に保有している場合は「1 対応可」を、ICカードを保有していない場合は「2 対応不可」を選択して下さい。

6 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの工事請負契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。

- (2) 今回調査の追加受付については、平成27年7月から随時で行う予定としています。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象工事区分によっては、工事の発注が無い場合があります。また、調査資料の提出者がいない、又は僅少である工事区分については、直近上位又は直近下位の格付である者で条件を満たす者から提出された資料を基礎資料とする場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。また、再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (6) 調査資料提出後、合併、営業譲渡又は会社分割等が行われ、競争参加資格に係る再審査の結果、資料を提出した工種について下位の格付に認定された場合は、基礎資料としません。
- (7) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (8) 資料の受付時又は受付終了後において、提出された調査資料の内容に疑義が生じた場合は、追加して資料の提出を求めることがあります。
- (9) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した工事がある場合には、当該工事は施工実績として認めません。

- (10) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (11) 建築、電気設備、機械設備、土木、造園及び保全工事については、詳細条件審査型一般競争入札を対象として、次の措置等を講じており、今後、指名競争入札及び他工種にも適用することがあります

- ① 過去2か年に低入札価格調査対象工事でかつ工事成績が68点未満であった者（共同企業体の構成員である場合を含む。）が新たな入札に参加する場合には、品質確保のためA又はBのとおり取り扱う。

A 掲示（公募）時点で、別の工事を低入札価格で履行中の者

当該工事が終了するまで、新たな入札への参加を制限する。

B A以外の者

低入札価格で入札を行った場合には、工事内容に応じ、専任の技術者に加えて品質管理を専任する技術者の追加配置を求めることがある。

② ①以外の場合であっても、特に施工体制及び品質の確保を求める必要がある工事について、低入札を行った場合には、専任の監理技術者に加えて安全、品質管理等を専任する技術者の追加配置を義務付ける。

③ 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(12) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定に基づく監理（主任）技術者の専任性確認のため、指名後に対象工事の配置予定技術者の届出を求めることがあります。期限までに届出がない場合、指名を取り消し、入札に参加できないことがあります。

(13) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）の施行により、当機構が取得した文書（例：工事希望調査提出資料など）は、開示請求者（例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。

(14) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

(15) 当該調査票に記入する宛名及び調査資料の送付先は下記のとおりです。

◇ 九州公園事務所分

（送付先） 独立行政法人都市再生機構九州支社

九州公園事務所 092-741-4830

（宛名） 九州支社長 殿

◇ 城野都市再生事務所分

（送付先） 独立行政法人都市再生機構九州支社

都市再生業務部 市街地整備第2チーム 092-722-1151

（宛名） 九州支社長 殿

以 上

平成27・28年度調査対象工事区分表（九州公園事務所）

工 事 種 別	工 事 区 分	工 事 内 容	参考 平成 26 年度発 注実績	発注 予定 地域	機 構 の 定 め る 要 件		
					格 付	地 理 的 条 件	技 術 的 適 性
建 築	公園施設建築 1	国営公園内施設の建築修繕等工事	0 件	福岡	保全建築	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に本店、支店又は営業所があること。 ② 当該地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	公園内施設の建築修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件あたり 500 万円以上の元請としての施工実績があること。
造 園	公園施設造園 1	国営公園内施設の造園修繕等工事	4 件	福岡	造園B	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に本店、支店又は営業所があること。 ② 当該地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	公園内施設の造園修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件あたり 500 万円以上の元請としての施工実績があること。
	公園施設造園 2	国営公園内施設の造園修繕等工事	0 件	福岡	造園 C	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 福岡都市圏及び周辺地域に本店、支店又は営業所があること。 ② 当該地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	公園内施設の造園修繕等工事について、過去 10 年間に 1 件あたり 500 万円以上の元請としての施工実績があること。

注1： 地理的条件欄における「福岡都市圏及び周辺地域」とは、別添1に示す地域。

注2： 発注予定地域欄における「福岡」は、「福岡都市圏及び周辺地域」を示す。（別添1）

平成27・28年度調査対象工事区分表（城野都市再生事務所）

工 事 種 別	工 事 区 分	工 事 内 容	参考 平成 26 年度発 注実績	発注 予定 地域	機 構 の 定 め る 要 件		
					格 付	地 理 的 条 件	技 術 的 適 性
土木	土木工事	土木工事	1 件	北九州	土木 D	次のいずれかの要件に該当すること。 ① 北九州市都市圏及び周辺地域並びに下関市において本店、支店又は営業所があること。 ② 当該地域において「技術的適性」に掲げる工事実績があること。	土木工事について、過去 10 年間に工事内容に記載した同種の工事で、1 件あたり 500 万円以上の元請としての施工実績があること。

注1： 地理的条件欄における「北九州都市圏及び周辺地域並びに下関市」とは、別添1の「北九州都市圏及び下関市、北九州都市圏の周辺地域」に示す地域。

注2： 発注予定地域欄における「北九州」は、「北九州都市圏及び下関市、北九州都市圏の周辺地域」を示す。（別添1）

地理的条件(平成 27 年 4 月 1 日現在)

福岡都市圏 9 市 8 町

福岡市、宗像市、福津市、古賀市、春日市、太宰府市、大野城市、筑紫野市、糸島市、糟屋郡（新宮町、久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、須恵町、宇美町）、筑紫郡（那珂川町）

福岡都市圏の周辺地域 13 市 5 町 1 村

宮若市、飯塚市、嘉麻市、朝倉市、小郡市、うきは市、久留米市、八女市、筑後市、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市、嘉穂郡（桂川町）、朝倉郡（筑前町、東峰村）、三井郡（大刀洗町）、八女郡（広川町）、三潞郡（大木町）

北九州都市圏及び下関市 3 市 4 町

北九州市、中間市、遠賀郡（芦屋町、水巻町、遠賀町、岡垣町）、下関市

北九州都市圏の周辺地域 4 市 13 町 1 村

直方市、行橋市、田川市、豊前市、鞍手郡（鞍手町、小竹町）、田川郡（福智町、糸田町、香春町、大任町、川崎町、添田町、赤村）、京都郡（みやこ町、苅田町）、築上郡（築上町、上毛町、吉富町）

工事希望調査資料の送付票(新規工事)

(提出先: 1. 2のいずれかを○で囲んでください。)

1. 九州公園事務所分
2. 城野都市再生事務所分

会社名 : _____

代表者等氏名 : _____ 印

担当者所属: _____

担当者氏名 : _____

電話番号 : _____

工事区分

提出書類一覧表

順序	書類の種類	書類の枚数	備 考
1	工事希望調査資料の送付票	1枚	当該資料
2	工事種別に係る調査票	1枚	
3	競争参加資格確認通知書の写し	1枚	(申請中の者は、受付票の写し)
4	建設業許可申請書の写し、同別表(該当する営業所が記載されたもの。)の写し、許可通知の写し	3枚	
5	監理技術者資格者証の写し(注1)	1枚	監理技術者を配置する者であれば送付
6	工事实績を証明する資料(コリンズの登録データを原則とする。ただし、コリンズの登録データがない場合は、工事請負契約書の表紙(鑑)、特定元方事業者の事業開始報告書及び工事内容が証明できる書類(工事費内訳書等)	※ 枚	元請けとしての実績の証明ができる、左記のいずれかを添付

(注1)

工事区分に定めた必要となる技術者をいう。なお、平成16年3月1日以降に交付・更新を受けた者については監理技術者講習終了書の写しが必要となります。

※ 枚数を記載してください。

作成要領等

- (1)提出書類は、全てA4サイズ縦使いとします。
- (2)提出書類は、本送付票に記載する順序のとおり綴じ、仮綴じ左2箇所留とします。
- (3)複数の工事区分を希望する者はそれぞれに作成し、提出してください。

格付	
----	--

工事種別 [] に係る調査票

(九州支社)

独立行政法人都市再生機構 九州支社長 殿

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	社印
〔記入者名〕	
〔連絡先〕	
〔登録番号〕	

1 工事希望

工事種別	工事区分

2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名 称	郵便番号	所在地
	電話番号	FAX番号

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し(様式第1号及び同号別表の写し)を添付して下さい。

3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者
総数		

(注意) 監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写しを添付してください。

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

4 過去10年間ににおける元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要	請負金額 (百万円)	工期
地域内							
地域外							
民間							

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。(コリンズの登録データを原則とします。ただし、コリンズの登録データがない場合は、工事請負契約書の表紙(鑑)、特定元方事業者の事業開始報告書及び工事内容が証明できる書類(工事費内訳書等))

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

1	対応可	2	対応不可
---	-----	---	------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。
(P. 4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)

格付	土木D
----	-----

工事種別 [土木] に係る調査票

(九州支社)

独立行政法人都市再生機構 九州支社長 殿

この調査資料(及び添付書類)の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	(株)〇〇建設	社印
〔記入者名〕	機構太郎	
〔連絡先〕	123-456-7891	
〔登録番号〕	456789	

1 工事希望

工事種別	工事区分
土木	土木工事

2 本店、支店及び営業所等所在地

営業所等 名称	福岡本店	郵便番号	123-4567	所在地	〇〇市〇〇区〇〇×-×-×
		電話番号	123-456-7891	FAX番号	123-456-7892

(注意) 営業所等の所在地については提出時に建設業許可申請書の写し(様式第1号及び同号別表の写し)を添付して下さい。

3 技術者の配置状況

	主任技術者	監理技術者
総数	2	3

(注意) 監理技術者は少なくとも1人の監理技術者資格者証の写しを添付してください。

・監理技術者を配置していない理由を、○で囲んで下さい。

1	一般建設業	2	特定建設業であるが、下請契約を建設業法で定める金額以下で実施する予定
---	-------	---	------------------------------------

4 過去10年間ににおける元請工事実績

実績	工事区分	工事場所	工事名称	発注機関	工事概要		請負金額 (百万円)	工期
地域内	土木工事	〇〇市 〇〇区	〇〇地区A工区土木工事	都市機構	擁壁工	H1.6m-L300m	95	H19.7.1～ H20.3.15
					雨水管工	Φ200-L100m		
地域外	土木工事	〇〇市 〇〇区	〇〇地区B工区土木工事	〇〇県	污水管工	Φ200-L50m	85	H19.3.5～ H19.9.15
					雨水管工	Φ250-L80m		
民間	土木工事	〇〇市 〇〇区	〇〇地区C工区土木工事	〇〇地所	道路工	W5.0m-L300m	80	H18.10.1～ H20.2.15
					雨水管工	Φ200-L120m		

(注意) 工事実績については、提出時に元請であることが証明できる契約書若しくは上記内容が確認できる書類の写しを一部添付して下さい。(コリンズの登録データを原則とします。ただし、コリンズの登録データがない場合は、工事請負契約書の表紙(鑑)、特定元方事業者の事業開始報告書及び工事内容が証明できる書類(工事費内訳書等))

5 電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んで下さい。

① 対応可	2 対応不可
-------	--------

(注意) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認下さい。
(P.4 2. ICカードの準備 <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/ur2014junbi0003.pdf>)